

「ママ応援・赤ちゃん誕生祝いギフト給付事業」 を実施します。

嘉手納町では全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する「ママ応援・赤ちゃん誕生祝いギフト給付事業」を実施いたします。

1 給付対象者

嘉手納町に住民票があり、以下のいずれかに該当する方で、他市町村で出産・子育て応援給付金と同様の給付を受けていない方が対象です。

ママ応援ギフト

(妊娠一回につき給付5万円)

○令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した(する)妊婦の方

(※流産・死産した方も対象になります。)

○令和4年4月1日以降に出産した方



赤ちゃん誕生祝いギフト

(対象乳児一人につき給付5万円)

○令和4年4月1日以降に出生した(する)乳児を養育する方(原則、乳児と同居する母または父)



2 申請時期・申請方法

給付を受けるためには、「アンケートの回答」、「面談の実施」、「申請書の提出」が必要です。アンケートと申請書(以下、申請書等)は、妊娠届の提出日や出産日に応じて、次の表に記載する方法により、対象者へお渡しします。

ママ応援ギフト (5万円)	赤ちゃん誕生祝いギフト (5万円)
妊娠届を提出いただいた後、 面談実施後に 申請書等をお渡しします。	出生届を提出いただいた後、 面談実施後に 申請書等をお渡しします。
※妊娠届出日が令和5年3月14日以前の方は 面談が不要 です。	※出生届出日が令和5年3月14日以前の方は 面談が不要 です。

3 提出書類

下記の提出書類を「郵送」または「窓口にて提出」してください。

※申請書に記載する申請者は給付対象者と同じ方を記載ください。

※振込先を給付対象者と口座名義人が異なる口座に指定する場合は「委任状」が必要になります。

ママ応援ギフト

・ママ応援ギフト申請書 ・アンケート

- ・給付対象者の本人確認書類(運転免許証等)のコピー
- ・給付対象者の振込先金融機関の口座確認書類のコピー
- ・(振込先の口座名義人が給付対象者と異なる場合)委任状

赤ちゃん誕生祝いギフト

・赤ちゃん誕生祝いギフト申請書 ・アンケート

- ・給付対象者の本人確認書類(運転免許証等)のコピー
- ・給付対象者の振込先金融機関の口座確認書類のコピー
- ・(振込先の口座名義人が給付対象者と異なる場合)委任状

4 給付金の受け取り方法

申請書に記載された銀行口座へ給付金を振り込みます。

5 お問い合わせ先

嘉手納町役場 子ども家庭課 母子保健係 電話 098-956-1111
(内線159,270)